広報 にしあいづ

4

2022
No.762

もくじ　－Contents－

P2　特集1　令和4年度 町政方針

P8　特集2　西会津の春を彩る桜

P10 まちの話題

西会津中学校卒業証書授与式、西会津高校卒業証書授与式

国道49号（新潟方面）上空から見た阿賀川と飯豊山（令和３年11月 商工観光課撮影※）

令和４年度町政方針

所信表明

▲３月４日に開会した町議会３月定例会で所信表明を行う薄友喜町長

新型コロナウイルス感染症との戦いは、約2年が経過した今もなお続いており、国内の感染者数も第6波を迎えた今が最も多い状況になっています。1日も早い終息と、これまでの日常が取り戻せることを切に願うばかりです。

町では、引き続き町内各所において徹底した感染症対策に取り組むとともに、新型コロナウイルスワクチンの3回目の早期接種に向け、スピード感を持って取り組んでまいります。町民の皆さんには、これまでと同様に、マスクの着用や人と人との距離の確保、手指消毒など、個々人ができる感染症対策へのご理解とご協力をお願いいたします。

令和4年度も引き続き、町総合計画で定めた町の将来像やまちづくりの方向性に基づいて各種施策を推進し、町の発展のために最大限努力していく覚悟です。

コロナ禍の終息を見据え、感染症対策と経済活動の促進を両輪に据え、町内に活気を取り戻すためのまちづくりを職員と一丸となって積極的に推進してまいりますので、よろしくお願いいたします。

計画の推進に向けて

町総合計画の推進に向けた取り組みとして、まちづくりの根幹を成す「まちづくり基本条例」に基づく協働のまちづくり、「中心エリア整備構想」の策定に向け取り組んでいる「まちづくりデザイン会議」など、町民主体のまちづくりをより一層推進し、「官民連携」による効率的で効果的な事業運営を進めます。

また、健全な行財政運営に努めるとともに、ふるさと応援寄附金事業のさらなる拡充とブランド化を図り、地域振興を目的とした「地域オリジナル商品プロモーション事業」を進めます。加えて、町デジタル戦略の着実な実行、西会津版ＳＤＧｓの推進、コロナ禍への対応により人口減少対策の加速化を図り、持続可能なまちを目指して取り組んでいきます。

また、現行の町総合計画は、前期4年間の基本計画が令和4年度で最終年度を迎えます。このため、令和5年度から3年間の後期基本計画の策定を町民の皆さんに参加いただきながら進めていきます。

≪ 西会津町総合計画（第４次）の期間 ≫

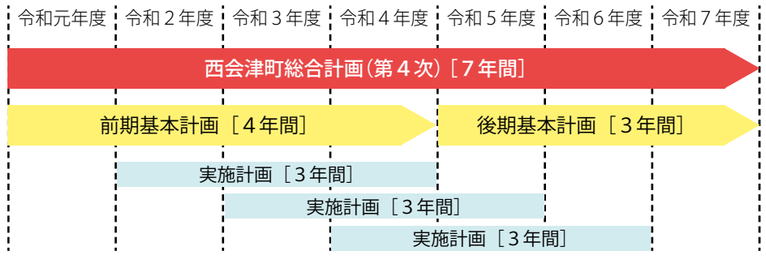

※国土交通省東京航空局への福島県内包括飛行申請の承認を受け、喜多方警察署および西会津交番に飛行の届出をしています。

健やかな人をともに育むまちづくり

子育て支援

本年度は、出産祝金の増額など子育て支援策の拡充を図るほか、併せて保育料の無償化、乳幼児家庭子育て応援金の支給、インフルエンザ予防接種の無償化や放課後児童クラブにおける2人目以降の利用料の無償化を引き続き実施し、子育て世代の経済的な負担を軽減していきます。

また、子育てコミュニティ施設「キッズランド芝草」では、子どもの屋内外の遊び場として、遊具の追加整備など施設の充実を図っていきます。さらには、親同士や地域との交流、新たなニーズへの対応などが図られるよう、子育て世代や地域の皆さんとその機能強化に向けて具体的な検討を進めます。

▲キッズランド芝草

教育環境

町では、国が進めるGIGA（ギガ）スクール構想に対応し、小・中学校の児童生徒全員に1人1台のタブレット端末の配付や、全教室への電子黒板の設置、学校内の高速通信ネットワーク整備を早期に完成させ、県内の他市町村に先駆けて、本格的に活用を進めています。

町デジタル戦略にあわせ、引き続きICT教育環境を最大限に活用すべく、地域おこし協力隊を配置し、児童生徒の「学校での学び」と「家庭学習」による「個別最適な学び」に取り組んでいきます。また、新たな授業での学習支援アプリを導入し、「協働的な学び」を推進します。

さらに、本町教育の不易流行を融合・継承するための独自施策として、「西会津こども研幾塾」や「アントレプレナーシップ教育」、国際社会に対応できる豊かな人間性を身に付けるための「英語教育・異国文化体験事業」を実施します。また、英語力の向上を目指す「英語検定受検料への補助支援」については、本年度より町内高校生まで支援を拡充します。

生涯学習

主な事業として、町のデジタル化推進のための「タブレット講座」や、後世へ残す事業として、西会津の伝説・民話集作成事業を継続し、町民一人一人が主体性をもって生涯学習に取り組める場を提供していきます。

読書の推進については、昨年度に導入した読書通帳を一層活用するとともに、小・中学校と取り組みを連携しながら読書量を増やし、読解力の向上に努めます。併せて、町民の皆さんにも積極的に本を読んでもらえるよう、広報紙やケーブルテレビを活用した本の紹介活動を推進していきます。

▲第44回奥川健康マラソン大会

スポーツ

運動を習慣化するため、気軽にスポーツに取り組めるグラウンドゴルフ、カローリング、ボッチャ、モルックなどのニュースポーツの普及を主体に推進します。

また、競技力の向上では、ふくしま駅伝などの市町村対抗競技を中心に取り組んでいきます。また、スポーツ少年団など主体的に活動をしている関係団体の支援も行っていきます。

奥川健康マラソン大会は、新型コロナウイルス感染症予防対策のため2年連続で中止となっており、今年開催予定の第47回大会は、実行委員会と協議し、新型コロナウイルス感染症予防対策を講じながら、開催に向けて検討していきます。

歴史・文化・芸術

芸術文化活動の推進では、成果を発表できる機会を設けるとともに、伝統芸能の継承と芸術文化活動を支援していきます。また、歴史文化基本構想の具現化を関係団体と連携しながら進めます。さらに、本年度からは町の貴重な歴史文化資料のデジタルアーカイブ化を順次進め、後世に継承していく取り組みを実施していきます。

温故創新 地産地笑のまちづくり

農林業

町では、農林業が抱える課題を克服するため、昨年12月に策定した「西会津町農林業振興アクションプラン」に基づき、戦略に掲げた重点事業を軸に、「米」「ミネラル野菜」「菌床キノコ」の振興を3本柱として各種事業に取り組んでいきます。

特に、本町の農業の将来を見据えた体制整備の一つとして、「農業公社」の設立を目指し、本年度より本格的な準備作業を進めていきます。

◎西会津産米

品質向上を図るため、「西会津一うまい米コンテスト」の開催を軸に全国コンクールへの出品などを継続するほか、雪室を活かした町内産米の付加価値向上と販路拡大の取り組みを進めます。

◎ミネラル栽培

ICTを活用したスマート農業の導入推進と、栽培指導専門員を核とした栽培データに基づく指導体制の確立による生産拡大を図ります。

▲ミネラル野菜

◎菌床キノコ

本年度も引き続き、パイプハウスの整備と大幅なコストダウンが期待できるパイプハウスへの高性能断熱材の追加整備に取り組みます。

◎農林産物の6次化

町振興公社などと連携し、米粉を活用したパンやピザなどの商品開発と販売体制の確立に取り組みます。さらに、需要の減少が見込まれる米の消費拡大と雪室貯蔵による米のブランド化も図ります。

◎鳥獣被害防止対策

電気柵の設置やICTを活用した対策の推進、地域おこし協力隊を含めた鳥獣被害対策専門員2名体制による地域への支援などに取り組みます。本年度は新たに猟銃の購入費支援や、捕獲員の負担軽減を図るための解体処理施設の整備に取り組みます。また、ジビエ肉として活用できるよう、関係機関に積極的に働きかけていきます。

商工業

企業が移住者を雇用した場合の補助を新たに加え、企業支援補助金を拡充します。そのほかにも、「中小企業振興資金融資制度貸付事業」や「中小企業融資制度資金利子補給補助事業」などを引き続き実施し、町内企業などの支援を進めます。

また、「無料職業紹介事業」により地元企業などの求人情報を提供し、雇用の創出・確保を図ります。起業・創業者に対しては、新たに伴走支援を加えた「創業支援事業」や、創業経費の補助を拡充した「空き店舗および空家利活用補助事業」などにより、さらなる支援を図ります。

さらに、商工業振興の中核的役割を担う「西会津町商工会」に対する支援を引き続き強化するとともに、野沢中心街の賑わいを創出するため、「にぎわい番所ぷらっと」の活用、情報通信環境を活かしたテレワークなどの就労環境の整備、企業移転等の推進などに取り組んでいきます。

観光・交流

「西会津なつかしCarショー」で新たに町民の入場料を無料化するほか、「西会津ふるさとまつり」、「西会津雪国まつり」など町内外から多くの来場者があるイベントの実施により、情報発信と交流人口の拡大を図ります。

また、にしあいづ観光交流協会などの各団体と連携し、町の核となる観光資源の環境整備を図り、広域的な周遊観光の促進に取り組みます。さらなる交流人口の拡大を図るとともに、「活力ある地域づくり支援事業」の推進により、地域づくり事業に自主的に取り組む団体、町民の皆さんを積極的に支援し、地域資源の磨き上げとそれらを活用した地域の活性化を推進していきます。

▲なつかしCarショー

移住・定住

「移住・定住総合支援センター」をより一層強化し、「定住住宅整備費補助金」により、移住者への支援や空き家活用に向けた支援を行います。さらには「結婚祝金」の拡充を図り、定住の促進を進めていきます。

いきいき健康 こころつながる まちづくり

健康づくり

町では、町民の健康づくりのため、健康コミュニティづくり推進事業に取り組み始めてから4年目を迎えます。引き続き、鎌田實先生らの指導を受けながら、専門職員の習得した技術を生かし、実践した集落や地域での健康づくり座談会の活動をさらに広げていきます。

また、健康づくりの基本となる「食」の大切さの普及、「運動」の習慣化に向けて、食生活改善推進員、健康運動推進員、健康づくり協力員の活動を強化し、「健(検)診」の受診率の向上と、要精検者の受診率向上に努め、病気の早期発見・早期治療につなげていきます。くわえて、年間を通じた健康づくりを進めるため、「家庭血圧測定」と「健康ポイント手帳」の普及を継続し、町民自らが自分の健康を意識できるような仕組みづくりを進めます。同様に、働き盛り世代への「ラジオ体操」を活用した運動の習慣化に努めます。

なお、「がん治療サポート事業」を継続し、がんになっても自分らしく生きることのできる地域社会の実現を目指します。

医療

歯科を除く町内唯一の医療機関である町国保診療所は、町民への医療の提供のほか、町内の施設入所者への診療や学校医・産業医など、町内の医療サービスを担っています。そのため、本年度は新たに1人の常勤医師を採用し、診療体制の強化を図っていきます。

また、会津医療センターや民間病院などに非常勤医師の派遣を要請し、内視鏡検査などの検査環境を充実させるとともに、整形外科の非常勤医師も引き続き要請し、安心できる医療体制の整備と安定した地域医療サービスの充実に努めます。

▲西会津町国保診療所

高齢者福祉

令和3年度から令和5年度までの3年間を計画期間とする「西会津町第8期介護保険事業計画・第9期高齢者福祉計画」に基づき、元気な高齢者から要介護高齢者までの高齢者の皆さんが、切れ目なく介護予防に取り組めるとともに、医療や介護サービスについてもスムーズな連携のための支援体制づくりを進めます。

また、これからの高齢者の生活を包括的に支えるため、医療・介護を連携した基本構想の策定に着手し、施設の整備の方向性を含めた地域包括ケアの体制整備を検討していきます。

さらに、奥川地区の小規模多機能型居宅介護施設「高陽の里」を加えたサービス基盤により、一層充実した在宅サービスを提供します。

年々、認知症に関連する相談も増えています。本人やその家族に寄り添った支援や、地域における認知症に対する理解を広げ、認知症にやさしいまちづくりを進めていきます。なお、地域での見守り体制については、高齢になっても住み慣れた地域でその人らしい生活ができるように、地区サロンや地域ネットワークづくりを支援するとともに、見守り協定を締結した郵便局や宅配業者などとの連携を強化していきます。

▲オレンジカフェ「いいで愛」

社会福祉

「西会津町第6期障がい者計画」などに基づき、「西会津町授産場」や「相談支援事業所にしあいづ」、「にこにこ相談所」などと連携しながら、誰もがともに安心して生活できるまちづくりに取り組んでいきます。

コミュニティ

人口減少や少子高齢化が進む中、集落機能の維持や集落活性化に向け、引き続き集落支援員1名および集落支援担当の地域おこし協力隊2名を配置し、これまでの奥川・新郷地区の支援に加え、野沢・尾野本・群岡地区にも範囲を広げ、さまざまな視点で支援を進めます。

誰もがここち よく暮らせる まちづくり

雪対策

町雪対策基本計画に基づく官民協働による克雪活動を進めるとともに、町民生活に支障を来さないよう引き続き道路除雪に努めます。そのため、除排雪に必要な施設整備や、除雪ドーザなどの更新を計画的に進めていきます。

また、冬期間でも安心した生活が送れるよう、日々の生活に支障となる除排雪対策として、雪処理支援隊の充実と除排雪費用助成事業の円滑な運用を進めます。

交通体系・道路網

町民バスについては、デマンドバス運行の利便性の向上を図るため、運行ダイヤの検討や当日予約の時間短縮などの取り組みのほか、5つの定時定路線などにより、きめ細かな運行を実施しています。

現在進めているAIオンデマンドバスの本格運行による運行効率の最適化をはじめ、さらに多くの町民の皆さんに利用してもらえるよう、今後も評価・検証を重ね、改善を図りながら利便性の向上に努めます。併せて、まちなか循環線運行車両の老朽化に伴う車両の更新など、設備の充実も図っていきます。

▶AIオンデマンドバスアプリ画面。スマホでいつでも予約ができ利便性が向上。

道路網の整備については、安全・安心の確保と、良質な社会資本を将来に確実に引き継ぐため、効果的な整備と効率的な維持管理に努めます。

また、町道の改良事業は、地域からの要望などに基づき計画的に整備を進めていきます。老朽化している橋梁やスノーシェッドなどの修繕事業は、点検結果と長寿命化修繕計画に基づき、計画的に修繕を進めていきます。舗装については、路面性状調査の結果に基づき計画的に修繕を進め、農道や林道については、その開設目的に沿った維持管理に努めます。

国・県道については、町を横断、縦断する重要幹線として、その整備や適正な維持管理を関係機関へ強く要望していきます。特に、町縦貫道路の区間については、早期完成に向けた整備促進の要望を積極的に行っていきます。

情報通信

本年度から2カ年の計画で、自主放送送出設備および放送用機材を4K対応に更新していく予定です。さらに、今年4月からインターネット上位回線の速度を10Gbps（ギガビーピーエス）に増速する予定であり、加入者の増加と一層のサービスの向上に努めます。

このほか、多チャンネルサービス・デジタルパックのチャンネル受信契約が令和5年3月末で満了することから、現行の受信方式について見直しを進めていきます。

消防防災安全対策

消防設備について、消防普通積載車1台および松尾屯所の更新整備を図ります。このほかにも、災害発生時により迅速な情報共有と活動を行うための防災アプリの導入や、消防団員の減少に歯止めをかけるために、消防団員の処遇の改善を目的とした報酬の引き上げなどを実施します。

▲町総合防災訓練

自然・環境保全

老朽化が進んでいる「さゆり公園」施設の計画的な更新により、利用者の利便性の向上を図るほか、福島レッドホープスとの連携などによる施設の有効活用についても積極的に取り組みます。

上・下水道の整備

上水道などでは、安全で安定した飲料水を供給するため、老朽管や施設設備の更新を計画的に進めるとともに、引き続き水道未普及地区の解消などに取り組んでいきます。また、下水道については、施設の長寿命化対策と農業集落排水処理施設の統合により効率的な運営に努めるとともに、個別排水処理事業の普及促進を図ります。

西会津の春を彩る桜

毎年3月末から4月にかけて、全国ニュースで「桜の開花予想」が報道されるなど、日本人にとってはなじみの深い花である「桜」。桜は、古来より神聖な木としてあがめられ、奈良時代に作られた「万葉集」にも、桜の花について詠んだ歌があるほどです。また、農民たちの間でも、春を告げる木として信仰を集めていたといわれています。

県内には、三春町の滝桜や福島市の花見山公園、喜多方市の日中線しだれ桜並木など、多くの桜の名所があります。町内では、さゆり公園や上野尻発電所周辺などが有名です。また、平成29年に整備され、その名前にも桜が付く「たかはし桜公園」は、新たな桜の名所としてもおすすめです。

町内の桜が見頃を迎えるのは、例年ゴールデンウィーク前の4月下旬ごろです。皆さんも、今年の春は新型コロナウイルス感染症対策を行いながら、散歩やお花見に出掛けてみてはいかがでしょうか。

さゆり公園・多目的広場周辺

野沢上原・たかはし桜公園

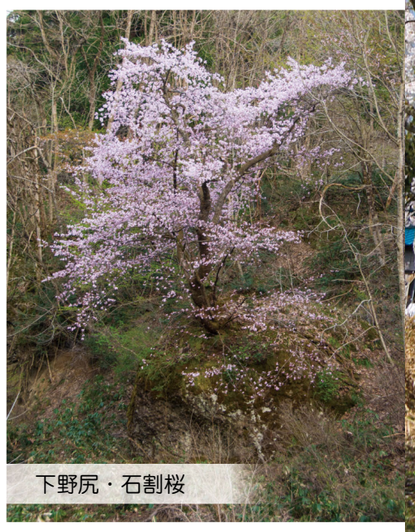
下野尻・石割桜

上野尻発電所付近（JR 磐越西線そば）

さゆり公園・桜ライトアップ

野沢下條・普賢象桜

［掲載した写真は令和２年４月中旬に撮影したものを中心に使用しています］

大切な仲間とともに 新たな一歩

西会津中学校 卒業証書授与式

西会津中学校の卒業証書授与式が３月 11 日に行われ、36 人の生徒がたくさんの思い出がつまった学びやを卒業しました。

式では、佐藤崇史校長が卒業生自身が漉(す)いた出ヶ原和紙の卒業証書を、一人一人に授与されました。佐藤校長は「失敗や困難を恐れず、仲間とともに学んだことに自信を持って、目の前の壁を乗り越えていってください」と式辞を述べ、卒業生の皆さんを激励しました。

在校生代表の須藤柊(しゅう)さんによる送辞の後、卒業生を代表して折笠遥南(はるな)さん（写真右下）が「西中で過ごした３年間を心の支えとし、かけがえのない仲間たちと築いた絆を大切にしながら力強く歩んでいきます」と答辞を述べました。

式の最後には、卒業生全員で式歌「旅立ちの日に」を合唱し、それぞれが新たな進路への一歩を踏み出しました。

たくさんの思い出を胸に それぞれの道へ

西会津高校 卒業証書授与式

３月１日、西会津高校の卒業証書授与式が行われ、16 人の卒業生が慣れ親しんだ学びやを旅立ちました。

式では、佐藤秀雄校長が卒業生一人一人に出ヶ原和紙でできた卒業証書を手渡し、「今日は皆さんにとって新たな出発点でもあります。西高で学んだことに自信と誇りを持って、夢の実現に向けて努力し続けてください」とはなむけの言葉を贈りました。

在校生代表送辞は今井凛(りん)さんが務め、式の最後には渡部響祐(きょうすけ)さん（写真右下）が「これからそれぞれの道を歩む中で立ち止まってしまった時は、先生方の言葉や西高で培った経験、そして大切な友人たちと過ごした日々を思い出し、自分の力で力強く歩んでいきます」と答辞を述べました。

当日は、新型コロナウイルス感染症対策として卒業生とその保護者、教職員のみが出席し、在校生はオンラインで式の様子を各教室から見守りました。

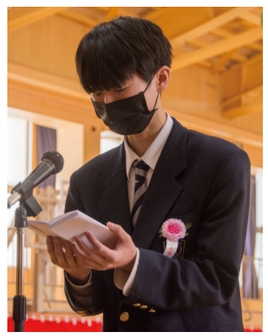

西中図書館　新刊オススメ本

『ゆがみを直す整体学』
［宮川 眞人 著］
彩図社

「体のパーツが左右非対称で悩んでいるけれど、これはゆがみのせいなの？」「肥満と体のゆがみは関係があるの？」「ゆがみを直せばこの腰痛は治るの？」「自分で体のゆがみは直せるの？」このような悩み・疑問に答えようと試みたのが本書です。

ゆがみの発生した原因を考え、それを直す上で、とても重要なポイントが肩甲骨と股関節です。

本書では、多くの人を悩ませ、時には病気にまで発展してしまう「人の体のゆがみ」にどう対処すべきなのかを教えてくれます。

『食べて飲んで中性脂肪とコレステロールをへらす本』
［栗原 毅 著］
興陽館

『その日まで』
［瀬戸内 寂聴 著］
講談社

『六つの村を越えて髭をなびかせる者』
［西條 奈加 著］
PHS 研究所

『愚かな薔薇』
［恩田 陸 著］
徳間書店

町民ギャラリー　出ヶ原和紙作り講座

町公民館では、地域文化を再生し、和紙の新たな可能性の発見を目的とした「出ヶ原和紙作り講座」を昨年度から開催しています。前月号に続き、本講座に参加した皆さんが自分で漉(す)いた出ヶ原和紙を使って作成した作品を紹介します。

今月は、佐藤百子さん（10 町内）の作品です。

作品によせて…

①写真立ては、出ヶ原和紙だけでなく、その原料である楮の枝や皮も使ってみました。枝にうまく穴を開けられずに苦労しました。右の作品は、皮を加工してひも状になっており、壁に掛けて飾ることもできます。

②は、公民館の一閑張り講座で和紙を貼り、柿渋を塗って作ったものです。

③は、同じく公民館の版画講座で、消しゴムを使ったハンコを年賀状サイズの和紙に刷ってみたものです。

議案31件を審議・可決

3月町議会定例会報告

3月4日から15日までを会期に開かれた令和4年第3回町議会定例会では、条例の制定および一部改正、令和3年度補正予算、令和4年度当初予算など、議案31件が審議されました。町政の主要事項報告の内容および可決された議案は次のとおりです。

町政の主要事項報告から

町の新型コロナウイルスの感染状況と対応――

1月24日から2月23日までの間、新たに11人の陽性が確認され、町内での累計感染者数は23人となっています。

町では、町内での感染者確認や県全域への「まん延防止等重点措置」の適用などを受け、1月26日と31日に町対策本部会議を開催し対応を協議しました。

主な対策として、ケーブルテレビでの県内全域へのまん延防止等重点措置の適用、感染予防対策の強化、不要不急の往来の自粛を求める町長メッセージと感染防止情報の放送、チラシの全戸配布などを行いました。また、温泉施設と無料休憩所、さゆり公園の運動施設を1月31日から3月6日まで町民限定の利用制限とし、ロータスインについては既に予約した人を除き休業としました。

さらに、予定していた第32回西会津雪国まつりなど多くの参加者が見込まれるイベントは、参加者の安全を確保することが難しいことなどから開催を中止しました。引き続き、町内での感染拡大防止に向け、最大限の感染防止対策を徹底していきます。

西会津町デジタル戦略に基づく事業――

町では、本年度より、町民参加型合意形成プラットフォーム「デシディム」の構築を進めています。これは、インターネット上で施策や事業について、町民の皆さんから意見を募り、議論できる「町民の皆さんと行政をつなぐインターネット上の対話の場」のことです。若い世代や、小さな意見を大切にする協働のまちづくりの基盤として新たに構築するものです。

昨年12月10日には、西会津中学校の2年生がアントレプレナーシップの授業で、本プラットフォームを実際に活用し、「西会津のお気に入り」をテーマにグループワークを行いました。生徒たちは実践を通して責任あるICTの使い方やコミュニケーション、社会参画について学習しました。

今後は、本プラットフォームの本格運用により、協働のまちづくりをさらに推進していきます。

また、町への企業移転に結び付けることを目的に、町の魅力や資源の情報を発信し、関心を持った首都圏などの企業を対象に視察交流ツアーを開催しました。本事業により、視察企業との継続的な関係を構築するものです。

ツアーでは10社が来町し、町を視察しました。具体的には、来町した企業の業種や業態に合わせて、まちなか再生拠点施設「にぎわい番所ぷらっと」や、宿泊施設、AIオンデマンドバスなどの視察を行いました。また、食文化、除雪の体験、実際のテレワーク、さらに町内企業や住民との対話なども実施しました。

本事業の実施により、企業側の意識やニーズが把握できたほか、明らかになった課題もあり、今後はつながりを持った企業との関係を深めながら、将来的な町への企業移転などの実現を目指して取り組んでいきます。

▲西中でのデシディム活用

ふるさと応援寄附金事業――

本事業については、ふるさとチョイスなど7つのウェブサイトの活用や、多くの皆さんにご協力とご支援をお願いしてきました。その結果、2月26日現在で7235件、1億5756万2千円の寄付額となり、昨年同期と比較すると1561件、158万円の増となっています。

なお、本年度の企業版ふるさと納税については、2件、1100万円、一般寄付金は5件、6410万円となっています。

にしあいづ移住・定住総合支援センターの取り組み――

平成27年度に開設した「にしあいづ移住・定住総合支援センター」については、移住推進体制をより一層強化するため、本年度より商工観光課内に相談窓口を移設し、移住コーディネーター1人を配置して運営しています。

本年度の主な活動は、空き家や民間アパートなどの情報収集、各種PR動画の制作、SNSなどによる情報発信、関係機関と連携した首都圏での移住イベントへの参加などに取り組んできました。2月28日現在で、移住相談数は延べ114件、移住者数は10組13人となっています。

米価下落の減収に対する緊急支援――

町では、コロナ禍などにより全国的に米の余剰状態が続き、令和3年産米の買取価格が大きく下落したことから、稲作農家の減収に対する緊急支援を昨年12月より実施しました。

令和3年の主食用米の作付面積10ヘクタールあたり5千円を、対象農家に支援金として交付しました。これまで町農業再生協議会を通じて申請のあった386件の農家に対し、2460万1千円を交付したところです。

有害鳥獣の捕獲状況――

2月28日現在における有害鳥獣の捕獲件数は、クマが12頭、サルが39頭、イノシシが44頭となっています。出没の多かった前年の同時期と比べ捕獲件数は減少しており、木の実の豊作や、イノシシの豚熱の感染拡大による頭数の減少などが考えられます。

町では、狩猟解禁日以降、定期的なイノシシの巻き狩りを町猟友会に依頼し、3月末まで継続的に実施しながら、加害個体の捕獲に努めます。

子育てコミュニティ施設の利用状況――

本施設の利用状況については、2月27日現在、延べ489人が利用しています。降雪前の11月末までは、一日平均約22人の利用がありましたが、降雪後は一日平均約5人の利用となっています。

また、施設の愛称について公募したところ、26点の応募があり、選考委員会を開催し「キッズランド芝草」と決定しました。

可決された議案

◆**西会津町新田興助地域振興基金条例の制定**＝在京西会津会の新田興助会長から受けた寄付金を原資に、町の地域振興に活用する基金設置のため新たな条例を制定

◆**町私債権管理条例の制定**＝私債権の適正管理を推進するため新たな条例を制定

◆**固定資産評価審査委員会条例等の一部改正**＝押印などの見直しに伴う関係条例の改正

◆**町個人情報保護条例の一部改正**＝行政機関個人情報保護法の廃止に伴う関係規定の改正

◆**町職員の育児休業等に関する条例の一部改正**＝人事院勧告に基づく所要の改正

◆**特別職の職員で非常勤のものの報酬および費用弁償に関する条例の一部改正**＝国の基本指針に伴う鳥獣被害対策実施隊の報酬の改正

◆**町税条例の一部改正**＝法人税法の見直しに伴う所要の改正

◆**町結婚祝金支給条例の一部改正**＝支給金額の見直しに伴う所要の改正

◆**町出産祝金支給条例の一部改正**＝支給金額の増額と家族の絆応援クーポンの新設に伴う所要の改正

◆**町定住促進住宅条例の一部改正**＝民法の改正に伴う入居条件などの改正

◆**町道路占用料徴収条例の一部改正**＝道路法の一部改正に伴う道路占用料の改正

◆**町消防団設置等に関する条例の一部改正**＝消防団員の報酬の引き上げなどの改正

◆**町水道事業および下水道事業の設置等に関する条例の一部改正**＝農業集落排水処理施設・森野処理区の廃止に伴う所要の改正

◆**令和3年度補正予算（一般会計、後期高齢者医療・国民健康保険・介護保険特別会計、水道・下水道事業会計）**＝各会計において、補助事業などの事業費確定や既定予算の最終的な整理などを行う補正

◆**令和4年度一般会計予算**＝総額62億2千万円（対前年度比3億500万円、5・2ポイントの増）

◆**令和4年度特別会計等予算**＝工業団地造成事業・住宅団地造成事業・後期高齢者医療・国民健康保険・介護保険特別会計、水道・下水道事業会計

◆**町道の認定**＝県道上郷・下野尻線バイパスの供用開始に伴い、旧道の一部区間を新たに認定

◆**辺地に係る公共的施設の総合整備計画の変更**＝奥川辺地の計画において、各工事および整備に係る事業費の借入予定額の変更

◆**人権擁護委員候補者の推薦につき意見を求めること**＝長谷川成博さん（梨平）の再任に同意

24人の子どもたちが西会津小学校に入学
ぼくたち わたしたち 新1年生

この春、西会津小学校に入学する24人の新1年生の皆さんを紹介します。今年の1年生は、平成27年4月2日から平成28年4月1日までに生まれた皆さんです。ご入学おめでとうございます。

〈問い合わせ先〉学校教育課　教育総務係　☎45―2216

1町内	伊藤　環さん	下小屋	加藤　舞さん	森野	星　結衣さん	上野尻	鈴木　陽翔くん
	大沼　凛飛くん	10町内	江川ゆりなさん	さゆりが丘	平野　響翔くん		渡部理央那さん
4町内	石川　希愛さん	西平	三留　紗椰さん	上小島	齋藤　漣くん	下野尻	三留　奏七さん
	長谷川真央さん	芝草	古俣　卯月くん	縄沢	長谷川琴子さん	宝川	佐藤　真央さん
6町内	加藤　未來さん	安座	上山　優飛くん		三留　新大くん		渡部　まるくん
9町内1	物江　柊吾くん	西原	斎藤　颯くん	出ヶ原	佐藤　翠友さん	戸中	武藤　桃花さん

契約行為や資格取得などが可能に
成年年齢が“18歳”に引き下げられます

今年4月1日より、成年年齢がこれまでの「20歳」から「18歳」に引き下げられます。

近年、公職選挙法の選挙権年齢や、憲法改正国民投票の投票権年齢を18歳と定めるなど、18歳や19歳の若者にも国政の重要な判断に参加してもらうための政策が進められてきました。こうした中で、市民生活に関する基本法である民法でも、18歳以上を大人として扱うのが適当ではないかという議論がなされ、成年年齢が18歳に引き下げられることになりました。

◆成年年齢はいつから変わる？

改正法の施行日である令和4年4月1日現在で、18歳と19歳の人は同日より新成人となります。なお、未成年者の生年月日ごとの新成人となる日は下記のとおりです。

生年月日	新成人となる日	成年年齢
平成14年4月2日～ 平成15年4月1日生まれ	令和4年 4月1日	19歳
平成15年4月2日～ 平成16年4月1日生まれ	令和4年 4月1日	18歳
平成16年4月2日以降 生まれ	18歳の誕生日	18歳

◆成年になると何が変わる？

民法では、成年に達すると、親の同意を得なくても、自分の意思でさまざまな契約ができるようになると定められています。18歳が成年年齢になると、下記のようなことができるようになりますが、青少年保護などの観点から20歳にならないとできないことも一部残されています。

18歳（成年）になったらできること

- 親の同意がなくても契約ができる
  【例】携帯電話を契約する、クレジットカードを作る、ローンを組む、部屋を借りる　など
- 公認会計士や司法書士などの国家資格を取る
- 10年有効のパスポートを取得する
- 結婚する（女性の結婚可能年齢が18歳に引き上げられ、男女とも18歳になる）
- 性別の取り扱いの変更審判を受けられる　など

20歳にならないとできないこと（従来と同じ）

- 飲酒や喫煙をする
- 公営競技の投票券（競馬の馬券など）を買う
- 養子を迎える
- 大型・中型自動車免許を取得する

◆令和4年度以降の町成人式について

町の成人式については、これまでどおり20歳になる年度の8月15日に行います。式典の名称は、成人式から「はたちの集い」などへの変更を検討しています。

お知らせ INFORMATION

ケーブルテレビ さゆりチャンネル 4月の放送案内

◆にしあいづニュースワイド

町内の話題やお知らせを放送します。

（平日・午後6時30分～ほか）

※皆さんからの情報やマイビデオを募集しています。みんなの掲示板やコマーシャル（有料）も随時受け付けています。

〈問い合わせ先〉

（一社）西会津ケーブルネット　☎45―4461

冬期間の漏水について

今年の冬は急激に冷え込み、水道管の凍結や破損による漏水の情報が多く寄せられました。毎年、留守宅や集会所、会社などでも大きな漏水が発生しています。宅内漏水をそのままにしておくと、4月のメーター検針再開時に思わぬ高額な水道料金が請求されることがありますので、注意してください。

〈問い合わせ先〉

建設水道課　上下水道係　☎45―4534

水道メーター検針再開のお知らせ

冬期間中止していたメーター検針を4月から再開します。毎月20日～22日に検針員が検針を行いますので、メーターボックス周辺の片付けをお願いします。

◆冬期間の水道料金

9月～11月分の使用水量の平均で納めていただいた12月～3月分の水道料金は、4月の検針結果に基づき、過不足分を精算します。

※漏水などにより水道料金が高額になった際は、一部減免できる場合があります。

◆次のような場合は届出を

○水道・下水道の使用を開始したいとき、やめたいとき（届出は5営業日前までにお願いします）

○長期不在になるとき

○世帯人数に変更があるとき（転入・転出・出生・死亡など）

○使用者（または所有者）名義の人が亡くなった、または転居したとき

○水道・下水道使用料金を口座振替にしたい、または振替口座を変更したいとき

○水道・下水道を新たに入れたいとき

〈問い合わせ先〉

建設水道課　上下水道係　☎45―4534

漏水などによる水道料金の減免

水道管の凍結や老朽化などによる漏水が原因で水道使用料金が高額になった場合、町指定給水工事事業者による漏水修理を行い、減免申請をすることで、水道料金の減免措置を受けられます。

◆減免の対象となるもの

○地下漏水など（給水管破裂、接合不良、メーター接合不良、壁の中などの容易に発見できない給水管破裂など）

○不凍水抜栓の不良による漏水（接合不良、パッキン不良など）

○特殊器具および高架タンクの給水設備の器具不良による漏水

○凍結に伴う給水管破裂による漏水（積雪のため漏水箇所が容易に発見できない場合に限る）

○不凍水抜栓の操作不良による漏水（半開閉など）

※故意に給水装置を損傷させた場合や、漏水の事実を知りながら修理を怠っていた場合などは対象外となります。

◆減免となる料金

メーター検針で分かった水量から、前年同時期の使用水量または前3カ月平均使用水量のいずれか少ない方を差し引いた水量の2分の1を免除します。免除する期間は最高4カ月までです。

◆減免の申請方法

減免申請書などは、町指定給水工事事業者を通じて作成しますので、施工業者に相談してください。

◆町指定給水工事事業者

事業者一覧については、町ホームページを確認するか、町建設水道課まで問い合わせください。

▲町ホームページ・事業者一覧表

〈問い合わせ先〉

建設水道課　上下水道係　☎45―4534

町に提出する申請書などの押印が省略できるようになります！

町民の皆さんの各種手続きの簡素化や利便性の向上、業務の効率化を図ることなどを目的に、今年４月１日より町へ提出する申請書などについて押印が省略できるようになりました。

◎申請書や届け出などについて、自署もしくは記名などにより押印が省略できます。

◎国や県の法令などで押印が義務付けられているものや、契約などの権利義務が発生するものについては、押印の省略ができませんので注意してください。

◎届け出について、本人確認が必要な場合に身分証明書の提示などを求める場合があります。

詳しくは、各種申請などを行う担当課もしくは下記まで問い合わせください。

〈問い合わせ先〉
総務課　行政管理係
☎４５―２２１１

山菜類モニタリング検査を受付中

県内で生産または採取・出荷される野生山菜、栽培キノコなどは安全性を確認するため、モニタリング検査を実施しています。

出荷を考えている人は、採取が本格化する前の早い時期にモニタリング検査を実施するようお願いします。また、検査を希望する場合は、事前に左記担当まで問い合わせください。

〈問い合わせ先〉
農林振興課　林政係
☎45―4531

有毒植物に注意しましょう

山菜取りなどで有毒な野草を誤って採取し食べたことによる食中毒が毎年発生しています。食用の野草と確実に判断できない植物は絶対に採取しないでください。万が一、野草を食べて体調が悪くなった場合はすぐに医師の診察を受けてください。食用と間違いやすい有毒植物は次のとおりです。見分けに迷った場合は、会津保健所へ必ず相談してください。

◆食用と間違いやすい有毒植物
・イヌサフラン

・スイセン

・トリカブト
・フクジュソウ
・ヒメザゼンソウ　など

〈問い合わせ先〉
農林振興課　林政係
☎45―4531
会津保健所　衛生推進課
☎0242―29―5516

以下は有料広告です。詳細は広告主に問い合わせください。

有料広告を募集しています
紙面に掲載する有料広告を募集しています。
詳しくはお問い合わせください。
◆大きさ　１枠当たり縦４．０㎝×横８．５㎝
◆掲載料　１枠当たり５，０００円／月
〈問い合わせ先〉
企画情報課　広報広聴係　☎４５―４５３６

令和３年度灯油購入費助成が終了

令和３年度の福祉灯油緊急補助事業は、３月31日をもって終了しました。

給付券は、表示してある有効期限の令和４年３月31日を過ぎた灯油購入代金には使用できません。未使用の給付券がある場合は各自で廃棄または処分をお願いします。

〈問い合わせ先〉
福祉介護課　福祉係
☎45―2214

令和３年度除排雪費用助成が終了

令和３年度の除排雪費用助成（給付券）事業は３月31日をもって終了しました。

給付券は、表示してある有効期限の令和４年３月31日を過ぎた除雪作業には使用できません。未使用の給付券がある場合は各自で破棄または処分をお願いします。

なお、除雪作業の支払いを給付券で受けた登録事業者の皆さんは、町への請求漏れのないよう注意してください。請求は４月中にお願いします。

〈問い合わせ先〉
福祉介護課　福祉係
☎45―2214

緊急通報システムで高齢者の生活を見守ります

緊急通報システムは、急に体の具合が悪くなった場合や火事など日常生活で困った時に緊急通報装置の非常ボタンを押すだけで、24時間365日、アイネット緊急通報センター（会津若松市）に連絡できるシステムです。

アイネットでは通報内容に応じて、救急車の手配や、関係者（見守り協力員・緊急連絡先の家族への連絡を行います。また、アイネットが依頼している地域の警備員が確認に駆けつける場合もあります。

◆対象者
おおむね65歳以上の一人暮らし高齢者や障がい者などで見守りが必要な人。ただし、利用の決定は次の条件を加味して町が決定します。
①介護保険法における要支援以上の高齢者
②重度心身障がいのある高齢者
③現在、保健・福祉サービスを利用している高齢者
※上記①～③の利用要件に該当しない人から利用希望があった場合は、ケア会議などを活用して判断します。

◆利用料
月額4620円（税込）
※所得に応じて費用負担が発生するため、前年所得税非課税世帯の場合は自己負担は0円。

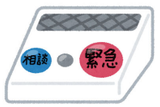

◆その他注意事項
○本システムに係る装置は貸与となります。

〈問い合わせ先〉
福祉介護課　福祉係
☎45―2214

春の全国交通安全運動

４月６日（水）～15日（金）の10日間
10日（日）は交通事故死ゼロを目指す日

◆運動スローガン
「自転車も　ルールを守る　ドライバー」

◆年間スローガン
「わたります　止まるやさしさ　ありがとう」

◆運動の重点
①子どもをはじめとする歩行者の安全確保
②歩行者保護や飲酒運転根絶などの安全運転意識の向上
③自転車の交通ルール遵守の徹底と安全確保

非課税世帯等臨時特別給付金
の手続きは済んでいますか？

今年２月より、住民税非課税世帯などに対する臨時特別給付金の申請受付が行われています。

対象世帯により提出する書類や提出期限が異なりますので、まだ提出されていない場合は、町から配布されたチラシや町ホームページを確認し、手続きを行ってください。

◆確認書で手続きを行う場合の提出期限
５月23日（月）まで　※当日消印有効

◆申請書で手続きを行う場合の提出期限
９月30日（金）まで　※当日消印有効

〈問い合わせ先〉
町民税務課　町民生活係　☎４５―２２１５

家庭血圧計の購入費補助を実施しています

町では、脳血管疾患などの予防対策の一環として、家庭での血圧測定を広く普及するため「自動電子血圧計購入費補助事業」を実施しています。

補助金額は、1台あたり購入金額の3分の2以内（上限5000円）で、初めて購入する人だけでなく、すでに自動電子血圧計を持っている人で、更新のために購入する場合も対象となります。なお、申込方法などの詳細は左記まで問い合わせください。

※補助金の交付は、過去に交付を受けておらず、町内取扱店から購入した場合に限ります。

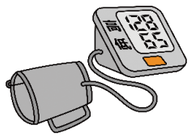

〈問い合わせ先〉
健康増進課　健康支援係
☎45―4532

温暖化防止の取り組みを推進しています

地球温暖化を防止するためには、事業所や個人といったそれぞれの活動主体ごとに温室効果ガス排出削減の取り組みを進めていくことが必要です。まずは、身の回りでできることから取り組んでみませんか。

◆個人で取り組む例
○家電製品は省エネモードで使用する
○必要な物を必要な分だけ購入する
○明かりのスイッチをこまめにオン・オフする　など

◆事業所で取り組む例
○エコドライブを心掛ける
○クールビズ・ウォームビズに心掛ける
○昼休みは消灯する　など

◆補助事業もあります
町では、西会津町地域まるごと省エネ計画を策定しました。これにより、事業所の照明や空調設備を更新するときに「福島県事業者向け省エネ対策推進事業補助金」が活用できる場合があります。詳しくは県のホームページで確認してください。

▲県環境共生課ホームページ

〈問い合わせ先〉
町民税務課　町民生活係
☎45―2215

喜多方税務署からのお知らせ

◆新型コロナウイルス感染症の影響により申告期限までの申告が困難な皆さんへ
申告所得税、贈与税、個人事業者の消費税について、新型コロナウイルスへの感染などにより期限までの申告が済んでいない場合は、4月15日（金）までに所定の手続きをすると申告・納付期限の延長を申請することができます。また、年末調整済みの給与所得のみの人で、医療費控除や寄付金控除（ふるさと納税）などにより還付を受ける人については、5年間手続きが可能となっており、上記期限を過ぎて申告しても問題はありません。

◆スマホでも申告ができます
マイナンバーカードとマイナンバーカード読取に対応したスマートフォンを持っていると、自宅で申告書の作成およびe―Tax（電子申告）による送信も行うことができます。

また、マイナンバーカードなどを持っていない人でも、税務署から発行された専用のIDとパスワードを持っていれば、スマートフォンを利用したe―Tax（電子申告）が利用できます。この機会にぜひ利用ください。

▲国税庁ホームページでも詳しく掲載しています

〈問い合わせ先〉
喜多方税務署
☎0241―24―5050

以下は有料広告です。詳細は広告主に問い合わせください。

有料広告を募集しています
紙面に掲載する有料広告を募集しています。
詳しくはお問い合わせください。
◆大きさ　1枠当たり縦4.0㎝×横8.5㎝
◆掲載料　1枠当たり5,000円／月
〈問い合わせ先〉
企画情報課　広報広聴係　☎45―4536

健康ポイント手帳実践者に聞く！

健康ポイント手帳を始めてみませんか？

佐藤（さとう）昭子（あきこ）さん（杉山）

◎好きな食べ物
寿司（トロ、ウニ、玉子）

健康増進課　健康支援係
物永（ものなが）葉子（ようこ）　管理栄養士

◎好きな食べ物
カキ

健康ポイント手帳を始めたきっかけは？

物永 管理栄養士

佐藤 さん

１年前の健診で、血圧・血糖・コレステロールの値が高くなっており、先生から「お薬出せますよ」と初めて言われてショックでした。
血圧計を購入する時の補助金のことを知りたくて健康増進課を訪れたところ、「健康ポイント手帳」を勧められました。

健康ポイント手帳に取り組んだ感想は？

物永 管理栄養士

佐藤 さん

高血圧は他人事だと思っていましたが、自分の体に関心を持つようになったのでとても良いと思います。数字でチェックできるのは分かりやいです。
血圧は、朝と晩、夏と冬で変動します。高い時は無理をしないようにしたり、オリジナルのお茶を飲んだりして自分の体に良いことを試しているところです。昨年より血圧も下がって安定してきました。

健康ポイント手帳を続けられる秘訣は？

物永 管理栄養士

佐藤 さん

健康づくりに取り組むとポイントが貯まり、そのポイントで血圧計の乾電池などがもらえます。３カ月貯めて 1000 ポイント以上になると、町商工会の商品券がもらえて、孫のおやつが買えるので頑張れます。娘夫婦にも勧めたいですね。

素材にこだわって商品を産み出し、飲食店を営む佐藤さん。これまで催事で販売する形態が主だったそうですが、コロナ禍でオンラインショップに転換し、杉山でも出来ることがあると感じているそうです。「生涯現役」と話し、豊かな発想とそれを実現させる行動力が元気の源のようです。

町では、18 歳以上の町民の皆さんに「健康ポイント手帳」をおすすめしています。血圧・野菜摂取・運動などの健康記録によりポイントが貯まり、衛生用品や減塩調味料などと交換できます。さらに、県の事業と連動してさまざまな特典を受けることができ、楽しみながら健康記録を継続できます。自動電子血圧計購入費補助事業（18㌻参照）も併せて活用ください。

※さすけねぇ輪とは、「からだ」「こころ」「つながり」の健康づくりのことです。

Person

町民バトンタッチ

板垣（いたがき） 裕美（ひろみ） さん［９町内１］

◆趣味は？
ネットショッピング

◆特技は？
立ち直りが早い

◆熱中していることは？
息子と創作和太鼓

◆自分を一言で表現すると？
明るく親しみやすいＢ型

◆あなたのモットーは？
明日は明日の風が吹く

◆最近感動したことは？
娘が結婚したこと

◆これからやってみたいことは？
もっといろいろな場所に旅行に行きたい

◆次の方を紹介してください
Ｍ・Ｋさん

とっておきの物は？

和太鼓のプロである中森道子先生にご指導いただいた時の写真。長野県から来てくださり、分かりやすく丁寧に指導してもらっています。

石川 陸 さん（３月号）からメッセージ

和太鼓を一緒に続けてくれてありがとう！これからもよろしく！

Column

協力隊リレーコラム

背中を押す、春風のように。

西道（にしみち） 紗恵（さえ） 隊員

兵庫県出身。2020 年春に西会津町へ移住し、町の活性化や事業促進に向けたパンフレット・ウェブサイト等の企画・制作、ブランディングなどを行う。

西会津町へ移住して、３度目の春がやってきました。移住してから、「東北の春は特別だ」といろいろな方から聞きましたが、生きてきた中でこんなにも心躍る春は初めてかもしれません。

私は関西生まれ、関西育ちなので東北の暮らしは初心者です。凍てつくような寒さが和らぎ、少しずつ春の日差しを感じられるようになって、屋根からぽたぽたと雪の溶ける音がしたり、土や緑が顔を出したり、楽しそうに散歩をするご近所さんがいたり。春の訪れを日常のいろんな場面で感じられて、私はそれに「豊かさ」を感じます。身体の細胞一つひとつが沸き立つような喜びと言ったら伝わるでしょうか。ついつい、キャンディーズの『春一番』を口ずさんでしまいます。

今年は、西会津町の勢いを事業化や広報の面から「春風」のように後押しできるように、より一層励んでいきたいと思います。

Dream

聞いて！わたしの夢

［２年・卓球部 部長］

齋藤（さいとう） 遥（はるか） さん

◆私の夢――
私のなりたい職業はまだ決まっていませんが、たくさんの人に笑顔と勇気を与えられるような人になりたいです。その理由は、もし自分の周りにそういう人がいたら、明るく前向きな気持ちになれると思ったからです。

◆努力していること――
私が心掛けていることは、１日１日を大切に過ごすことです。どんなに楽しい時も、どんなに嫌な時も、少し経てばもう過去であり、続いてほしいと思っても過ぎ去ってしまいます。どんなに嫌なことや辛いことがあっても、将来役に立つと信じて目の前の課題に地道に取り組むようにしています。

◆未来の自分に一言――
自分の好きなことはできていますか？どんなに嫌なことがあっても、まずは勇気を持って挑戦してみてください。いつか役に立つ日が来るはずです。
いつも笑顔で自分らしく頑張れ！

戸籍の窓口

（２月受付分）

■ まちの人口

	３月１日現在	（前月比）
人　口	５，８３４人	（－　７人）
男	２，８３７人	（－　６人）
女	２，９９７人	（－　１人）
世　帯	２，５４２㋂	（－　１㋂）

■ お誕生おめでとう

高松　杏莉（あんり）ちゃん	格・翔子	１町内
齋藤　柊（しゅう）くん	篤・祥子	上野尻
佐藤　結生信（ゆうしん）くん	信英・香織	滑沢

■ ご結婚おめでとう

藤原　正人	屋敷
鈴木　雪乃	会津坂下町

■ お悔やみ申し上げます

安部　シン	（100）	昭久	母	安座
長谷川　昭郎	（81）	稔	父	森野
長谷川　眞	（84）	芳久	父	松尾
三留　福美	（87）	政美	父	青坂
平野　稔	（67）	慶次	兄	上野尻
齋藤　道子	（89）	斎藤　善次	母	上野尻
石川　滿子	（82）	藤一郎	母	下野尻
津村　辰衛	（95）	茂	父	下野尻
五十嵐　ミネ	（97）	陽一	母	宮野
伊勢亀　茂	（78）	伊勢亀　强	弟	さゆりの園

地域に伝わる伝説や民話、文化財などを紹介

にしあいづ物語100選 その60

文：貝沼 利則

呼賀・観音寺の歴史

皆さんは「呼賀」という集落名を正しく読むことができますか。「よばるか」と読みます。呼賀は平明村の端村であり、平明村との距離が近いため、お互いに人の名前を呼び合うことができるので、この名が付いたとされています。

呼賀集落に入り、左側の丘の上に所在するのが曹洞宗和光山観音寺で、現在 22 世の住職がお勤めされています。その歴史は古く、曹洞宗で開山されましたが、住持していた僧侶の関係から臨済宗・真言宗と変遷し、寛永 10 年（1633）に尾張（現在の愛知県西部）の観的和尚が再興して、会津若松の恵倫寺の末寺となり、現在に至っています。天明 7 年（1787）に火災で焼失したため、詳細な記録は残されていません。なお、47 年後の天保 5 年（1834）に本堂が再建されています。そのほかに天保 2 年（1831）、第 12 世住職の見道の時には本堂の修理のために杉を植えた、文久 2 年（1862）、第 15 世住職の鳳瑞が大般若経 600 巻を購入して経堂に納めたとの記録が残されています。

観音寺

本尊は観音像ですが、そのほかに観音寺には地蔵菩薩立像が安置されています。この像は木造の一木造で、製作年代は江戸時代前期と考えられます。若松城下などに本拠を置いた仏師の作で、寛永 10 年に観音寺が再興されたころからあるものと思われます。

今月の表紙

今月は、昨年4月中旬に撮影した上野尻発電所付近の桜です。本紙の中で紹介しているもの以外でおすすめの桜スポットがありましたら、ぜひ広報にしあいづまでお寄せください。（8ページに関連記事）

編集後記

今月号では、町内の桜を特集しましたが、ページの関係で載せられなかった桜も…。なので最後に私のおすすめの「安座川沿いの桜」を紹介します。安座川の水が流れる音を聞きながら、春の日差しを浴びている桜を見るのがとても気持ちいいです。（秦）

にしあいづ
広報にしあいづ №762　令和４年４月号
発行／福島県西会津町　編集／企画情報課　TEL 0241-45-2211（代表）
ホームページ　https://www.town.nishiaizu.fukushima.jp/

PRINTED WITH SOY INK
この広報紙は、環境に優しい大豆油インキを使用しています。